

勝男女審発第4号  
平成28年12月7日

勝山市長 山岸 正裕 様

勝山市男女共同参画審議会  
会長 笠井 恭子

第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる  
平成27年度の取組結果に対する意見書

このことについて、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり意見を取りまとめましたのでここに報告します。

平成27年度における取組結果については、ほとんどの項目において目標の達成が認められたものの、一部について基本計画の目標達成に向けた動きが見られない項目もありました。

市におかれましては、本審議会で出された下記意見を参考にいただき、さらに積極的に男女共同参画社会の実現に向けた政策を推進されるよう強く要望します。

記

- 1 審議会等の委員選出に際して、女性の登用拡大を図ること。専門分野から選出する場合や、関係団体機関から委員を選出いただく場合においても、女性の選出に配慮いただくよう働きかけること。
- 2 行政協力員をはじめとする、地域の役員等への女性登用については継続して区長会など地域へ働きかけること。
- 3 市内各事業所の模範となるよう、勝山市における女性の管理職への登用について継続して取り組むとともに、リーダー研修への女性職員派遣などについて推進すること。

- 4 男女共同参画社会の構築に向けた市の政策や取り組みについて、広く市民に知っていただくため、フェイスブックやツイッターなどSNSを積極的に活用して周知を図ること。
- 5 市が主催する男女共同参画の視点に立った各種講座・学習会等については、幅広い年齢層の男性が参加しやすい内容や開催日時について配慮すること。また、参加者アンケートの実施により聴取した意見を、次回以降の開催に活かすこと。